

○第33回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成25年12月6日（金）14：00～17：00

議事概要：

（1）ホサロン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.002 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、すいか、なし等に使用します。今回、きゅうり及び茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）メチルイソチオシアネート

・継続審議となった。

\*殺線虫剤・殺菌剤・殺虫剤・除草剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、だいこん（つまみ菜、間引き菜）への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。